

平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者に対する教育職員免許状再交付等手数料の減免について

愛知県教育委員会教職員課

1 対象者

平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した者で愛知県教育委員会から授与された教育職員免許状を有するもの

2 減免対象手数料及び減免額

免許状再交付手数料 全額免除（免許状1件につき1,200円）

免許状授与証明書交付手数料 全額免除（証明書1件につき400円）

3 減免期間

被災した日から平成24年3月31日までの間の申請

4 減免の手続き

申請者は、災害に伴う申請にあたっては、り災証明書を添付する。

5 提出書類

(1) 免許状再交付申請

ア 教育職員免許状再交付願（様式第12）

イ 官公署の発行するり災証明書（今回の地震災害により被災したことの証明書）

ウ 破損又は汚損した免許状がある場合はその免許状

エ その他

返信用封筒（角形2号封筒に返信先を記載し、切手440円分を貼ったもの）

(2) 免許状授与証明書交付申請

ア 教育職員免許状授与証明願（様式第14の2）

イ 官公署の発行するり災証明書（今回の地震災害により被災したことの証明書）

ウ その他

返信用封筒（定型の封筒に返信先を記載し、切手80円分を貼ったもの）

6 留意事項

(1) 愛知県に申請できるのは、本県で授与された免許状のみであり、他の都道府県で授与された免許状は、授与された都道府県に申請すること。

(2) 再交付と同時に姓又は本籍地の書換を申請する場合は、戸籍抄本及び書換手数料が必要であること。

7 その他

前記5(1)ア及び(2)アの願書は、愛知県教育委員会のホームページから印刷できます。

同願書を郵送で請求される場合は、①必要とする願書及び氏名・電話番号を記載した文書、②返信用封筒（定型の封筒に返信先を記載し、切手80円分を貼ったもの）を「〒460-8534（住所記載不要）愛知県教育委員会教職員課」に送付してください。